

龍郷町農業用パイプハウスリース事業

本町では、若手園芸農家の育成を図るために、農業用パイプハウスのリース事業を下記の要領で実施します。

事業の概要及び要件等

- ①農業用栽培の用に供すること
- ②パイプハウスはK6N型（幅6m、長さ35m）を基準とし、棟数は1世帯又は1団体に1棟リースします。
- ③リース期間は7年間で、期間満了後は申請者に無償譲渡されます。
- ④リース料金は、年額12万円（月額1万円）/棟です。
- ⑤リース期間中においても、新たにリース事業を申請する事ができます。ただし、年額12万円（月額1万円）/棟以上の支払が可能と町長が判断した場合に限ります。
- ⑥パイプハウスを設置する圃場は、事業申請者自らで確保し、設置可能な状態にする必要があります。
- ⑦リースするパイプハウスは農業共済に加入しなければならない。

申込みができる者

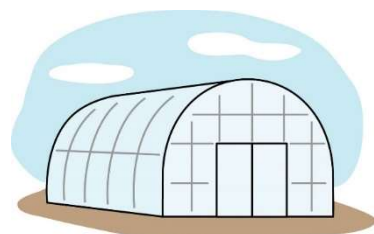
町内に住所を有する個人若しくは団体で、次のいずれにも該当する者

- ①申請者及びその世帯内に町税等の滞納がないこと
- ②申請日において60才以下であること。ただし、連帯保証人（65歳以下）若しくは後継者（50歳以下）の同意書を提出すればこの限りではありません。

申込方法

申請書等必要書類を令和6年8月30日（金）までに役場農林水産課へご提出ください。

※申請用紙は、役場農林水産課にて受取可能です。



※詳細について、町ホームページにて記載している為、ご確認ください。

※事業の採択の可否は、申請書類等を審査した上で決定しますのでご了承ください。

お問い合わせ先
龍郷町役場 農林水産課
TEL：0997-62-3111
FAX：0997-62-2535